

2026年2月20日
三菱HCキャピタル株式会社
代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
(コード:8593 東証プライム)

三菱HCキャピタル 第26回無担保社債(当社初のトランジション・リンク・ボンド) 発行に関するお知らせ

当社は、このたび、当社として初めてとなるトランジション・リンク・ボンド^{*1}を発行することといたしましたので、お知らせいたします。

当社は、「経営理念」の実現に向けて、「10年後のありたい姿」に「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」を掲げ、グローバルな産業構造の変化、デジタル化の加速、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会や事業環境の変化を先取りし、お客さま・パートナーとともに、SXやDXなどの取り組みを通じて当社ならではの強みを生かした社会的課題の解決に取り組んでいます。

そのようななか、当社は、マテリアリティの一つである「脱炭素社会の推進」の実効性を高めるべく、2025年6月に「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画(以下、移行計画)」を策定しました。

さらに、2025年10月、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを資金面で支え加速させる、「トランジション・ファイナンス・フレームワーク(以下、本フレームワーク)」を策定しました。本フレームワークは独立した外部評価機関である DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社より「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック 2023(ICMA^{*2})」などの各種原則・ガイドラインとの適合性に関する第三者評価(SPO:セカンド・パーティ・オピニオン)を取得しています。

このたび発行するトランジション・リンク・ボンドは、本フレームワークに基づき発行します。KPIs は移行計画における目標に関連したものであり、当社グループ自身の温室効果ガス排出量(Scope1 および Scope2)を削減する目標(KPI-1)に加え、ポートフォリオ排出量(Scope3)の削減に向けた当社グループ主要セグメントごとのアセット・事業に関する目標(KPI-2)を使用予定です。

当社は、トランジション・リンク・ボンドをはじめとした資金調達を通じて、当社の取り組みを積極的に開示・発信するとともに、自社の事業活動にともなう温室効果ガス排出量(Scope1 および Scope2)、ならびに、主にお客さまによるリース資産の使用にともなう温室効果ガス排出量(Scope3)について 2050 年までにカーボンニュートラル(ネットゼロ)をめざしていきます。

*1 トランジション・リンク・ボンドとは、脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則ったSPT(Sustainable Performance Target)を設定し、その達成状況に応じて条件が変動する債券

*2 国際資本市場協会(International Capital Market Association : ICMA)

■「カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画」について

詳しくは、当社のウェブサイトにおける『カーボンニュートラル社会の実現に向けた移行計画』策定のお知らせをご覧ください。

<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/info/003164.html>

■三菱HCキャピタルの「トランジション・ファイナンス・フレームワーク」について

詳しくは、当社のウェブサイトにおける「トランジション・ファイナンス・フレームワーク」をご覧ください。

https://www.mitsubishi-hc-capital.com/pdf/sustainability/sustainable_finance/transition-finance-framework.pdf

■DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社によるセカンド・パーティ・オピニオンについて

詳しくは、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社のウェブサイトにおける「セカンド・パーティ・オピニオン」をご覧ください。

https://webmagazine.dnv.co.jp/assets/images/sus_list/data/sus_finance_list /pdfreport_j/92.Mitsubishi%20HC%20Capital%20Inc. Rev.1.pdf

本社債の概要は下記の通りです。

記

1. 社 債 の 総 額	金 150 億円
2. 各 社 債 の 金 額	1 億円
3. 社債等振替法の適用	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律(以下、社債等振替法)の規定の適用を受けるものとし、社債等振替法第 67 条第 1 項の規定に基づき、本社債の社債券は発行しない
4. 利 率	年 2.006%
5. 払 込 金 額	額面 100 円につき金 100 円
6. 債 還 金 額	額面 100 円につき金 100 円
7. 債還の方法および期限	満期一括償還 2031 年 2 月 27 日(5 年債)
8. 利 払 日	2 月および 8 月の各 27 日
9. 募 集 期 間	2026 年 2 月 20 日
10. 払 込 期 日	2026 年 2 月 27 日
11. 募 集 方 法	一般募集
12. 担 保	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はない
13. 引 受 会 社	・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ・大和証券株式会社 ・みずほ証券株式会社 ・SMBC日興証券株式会社
14. 申込取扱場所	引受会社の本店および国内各支店
15. 財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行
16. 発行代理人および支払代理人	株式会社三菱UFJ銀行
17. 振替機関	株式会社証券保管振替機構
18. 取得債券格付	AA(株式会社日本格付研究所) AA(株式会社格付投資情報センター)
19. K P I s	KPI-1:Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出削減率 KPI-2:ポートフォリオの新型航空機比率
20. S P T s	(判定日 2029 年 10 月 31 日) SPT-1:2028 年度までに Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出量を 45% 削減(基準年度:2019 年度) SPT-2:2028 年度までに航空機ポートフォリオの新型機比率 82%
21. 債券の特性	本社債は、SPTs が達成された旨が記載された第三者検証済のレポートингが判定日までになされなかった場合、償還期日までに、SPT-1 が未達成の場合は本社債発行額の 0.05%相当額、SPT-2 が未達成の場合は本社債発行額の 0.05%相当額を適格寄付先に寄付します。適格寄付先とは、未達となった SPTs の改善に関連する公益社団法人・公益財団法人・一般財団法人・国際機関・自治体認定 NPO 法人・地方自治体・国公立大学法人・学校法人・研究機関やそれに準ずる組織です。 寄付先については、償還期日までに必要な承認を得て決定します。
22. フレームワークに対する適合性評価	DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得
23. ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

本件のお問い合わせ先:三菱HCキャピタル株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL 03-6865-3002

以上